

令和7年度第1回静岡市歯と口腔の健康づくり推進会議

日 時：令和7年6月17日(火)19:15～20:45

場 所：城東保健福祉エリア
保健福祉複合棟3階 第1・2研修室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 自己紹介

4 挨拶

5 会長及び副会長の選任

6 報 告

(1) 歯と口腔の健康づくり推進計画対象事業 R6実績報告、R7実施計画について

7 議 題

(1) 令和7年度静岡市歯と口に関するアンケート調査の最終案について

(2) その他

8 閉 会

【資料一覧】

資料1-1:静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画R6年度実績・R7年度計画

資料1-2:静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画(令和3～8年度)指標の進捗状況

資料2 :令和7年度歯と口に関するアンケート調査について

資料3-1:アンケート依頼状案(1～64 歳用)

資料3-2:アンケート調査票案(65 歳以上用)

資料3-3:アンケート依頼状案(事業所用)

資料4-1:オンライン回答画面(市民用)

資料4-2:オンライン回答画面(事業所用)

参考資料:令和6年度第2回静岡市歯と口腔の健康づくり推進会議にていただいたご意見一覧と対応

その他、静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画中間評価・中間見直し冊子・概要版 各1部

静岡市歯と口腔の健康づくり推進会議委員名簿

任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日

令和7年6月1日現在

	所属団体	職名	名前(敬称略)	出欠 (予定)	備考
1	国立保健医療科学院	客員研究員	あんどう ゆういち 安藤 雄一	○	継続
2	静岡市静岡歯科医師会	会長	しみず としや 清水 寿哉	○	継続
3	静岡市清水歯科医師会	副会長	たむら ふみゆき 田村 史之	○	オブザーバーから委員
4	静岡県歯科衛生士会	理事	まの あやの 真野 彩乃	○	継続
5	静岡市清水医師会	理事	なるしま みちき 成島 道樹	○	静岡市静岡医師会から交替
6	静岡市薬剤師会	会長	かわにし きよみ 河西 きよみ	○	清水薬剤師会から交替
7	静岡市私立保育園長会	理事	いざわ こずえ 伊澤 こずえ	○	継続
8	静岡市校長会	校長	つきじ ゆたか 築地 豊	○	継続
9	静岡市障害者協会	会長	まきの よしひろ 牧野 善裕	○	継続
10	静岡市介護保険事業者連絡協議会	副会長	いしわり ひろき 石割 大貴	○	清水介護保険事業者連絡会 から交替
11	静岡商工会議所	常務理事	まつうら たかゆき 松浦 高之	○	継続
12	全国健康保険協会 静岡支部	企画総務部長	こんどう こずえ 近藤 こずえ	○	継続
13	市民		さいとう ちひろ 斎藤 千紘	○	公募
14	市民		てらさき ゆりこ 寺崎 夕里子	○	公募 (前任期も委員)
15	市民		よねもち えみ 米持 恵美	○	公募 (前任期も委員)

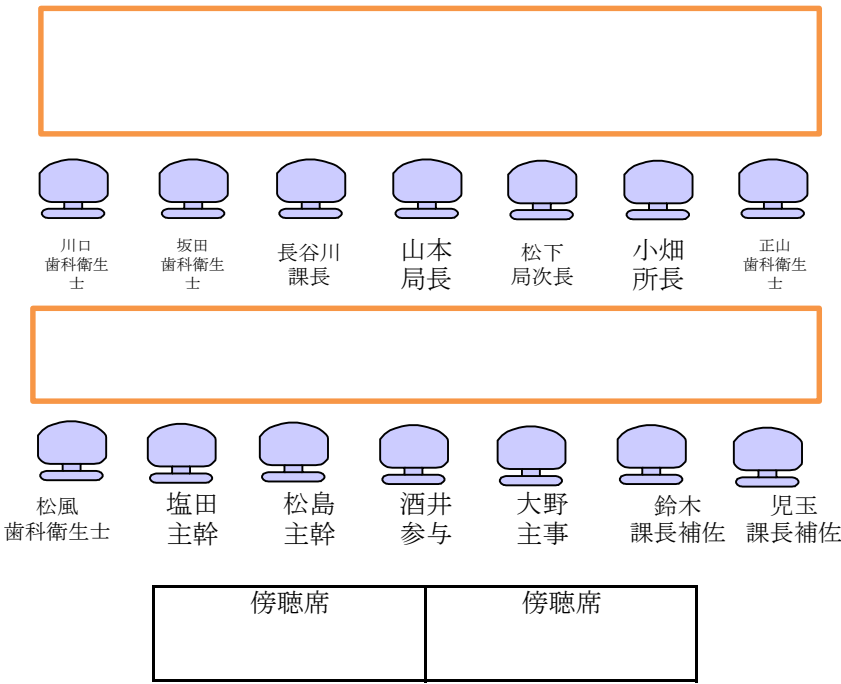
【事務局】

健康づくり推進課	保健福祉長寿局長	やまもと てつお 山本 哲生	○
	保健福祉長寿局次長	まつした りゅういち 松下 龍一	○
	参与兼課長	はせがわ まさし 長谷川 政志	○
	参事兼口腔保健支援センター所長兼障害者歯科保健センター所長	こばた みつひこ 小畑 充彦	○
	主幹	まつしま ひとみ 松島 瞳	○
	主幹	しおだ ちさと 塩田 知里	○
	歯科衛生士	はらだ まりこ 原田 万里子	×
	歯科衛生士	しょうやま えつこ 正山 英津子	○
	歯科衛生士	さかた ちほ 坂田 千穂	○
	歯科衛生士	かわぐち ひろか 川口 博香	○
	歯科衛生士	まつかぜ まさこ 松風 雅子	○

【関係課】

地域包括ケア推進課	参与兼課長	さかい まこと 酒井 真	○
こども未来課	主事	おおの ななこ 大野 なな子	○
こども家庭福祉課	課長補佐兼係長	すずき みほ 鈴木 美帆	○
児童生徒支援課	健康安全係長	こだま ひでお 児玉 日出男	○

座 席 表



静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画

R3～R8年度

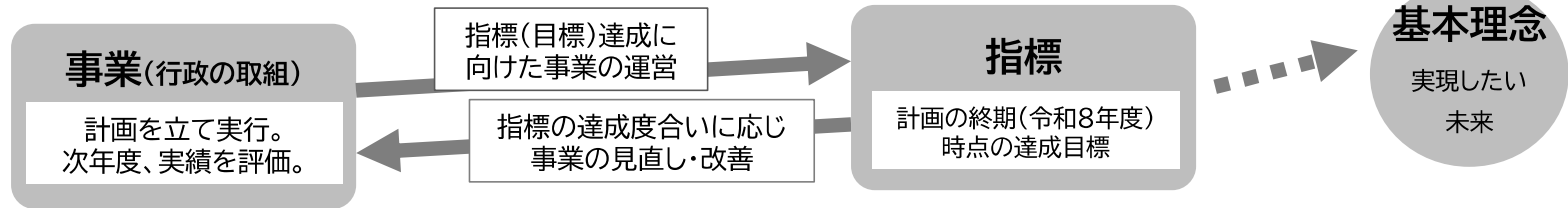
- 令和6年度実績・令和7年度計画(進行管理) -

令和7年6月4日現在

計画の進行管理とは

基本理念:「健康長寿のまち」実現に向けた「歯と口の健康づくり」の達成に向けて、
設定した指標及び事業の評価を毎年度行い、指標の達成度合いに応じて事業の見直しを行う

※指標の見直しは、中間年(令和5年度)の
中間評価・中間見直し時に実施。次回は、
令和9年度からの次期計画策定時に実施



計画に登載の事業及び指標数(R5年度中間評価・中間見直し後)

基本方針	分野	事業数	指標数
1:乳幼児期から高齢期までの歯科疾患の特性に応じた取組	乳幼児期(0～5歳)	9	7
	学童期(6～12歳)	3	4
	思春期(13～19歳)	1※再掲	10
	成人期(20～64歳)	5	21
	高齢期(65歳以上)	7※うち4再掲	15※うち8再掲
2:障がい児・者、要介護者、妊産婦など特別な配慮が必要な人に対する取組	障がい児・者	9	7
	要介護者	3	2
	妊産婦	2	2
3:災害時における健康被害の予防及び歯科保健医療提供体制の整備	災害時における健康被害の予防	4※再掲	2
	災害時における歯科保健医療提供体制整備	2	1
4:持続可能な歯と口の健康づくりの推進のための環境整備・関係機関の連携強化	市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備	8※うち1再掲	7※うち3再掲
	関係機関との連携強化	-	-
5:科学的根拠に基づいた歯科保健施策の展開		-	-
計	-	53	78

※再掲を除いた指標数は67,事業数は43 2

令和6年度の事業及び指標の評価基準

<事業の評価基準>

評価区分	定量的な指標 (例:○回実施)	定性的な指標 (例:実施が継続されている)
S(期待を上回る)	105%以上	-
A(期待どおり)	90～105%未満	概ね目標を達成しており、取組が有効な場合
B(期待を下回る)	70～90%未満	目標の達成に向けて一層の努力が必要な場合
C(期待を大きく下回る)	70%未満	現在の取組では有効性に問題がある場合
-	評価困難 ※災害や感染症等やむを得ない事情で影響があった事業	

<指標の評価基準>

評価区分	内容
改善(↑)	改善傾向にある(ベースライン値と比べ+3%以上)
維持(→)	変わらない(ベースライン値と比べ±3%未満)
悪化(↓)	計画策定時の目標値と比べ悪化した (ベースライン値と比べ-3%以下)

令和6年度の事業及び指標の評価結果

<事業の評価結果>

評価可能な事業数 全43事業(再掲除く)

評価区分	結果 ※再掲含む
S(期待を上回る)	2
A(期待どおり)	37
B(期待を下回る)	1
C(期待を大きく下回る)	3
評価困難	0
計	43

<指標の評価結果>

評価可能な指標数 67指標中40指標

評価区分	結果
改善(↑)	22
維持(→)	6
悪化(↓)	9
集計中	3
計	40

次ページ以降のグラフ線については次のとおりです。

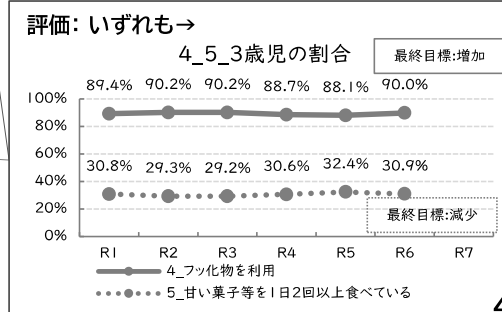
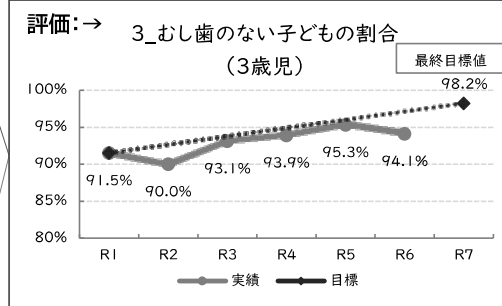
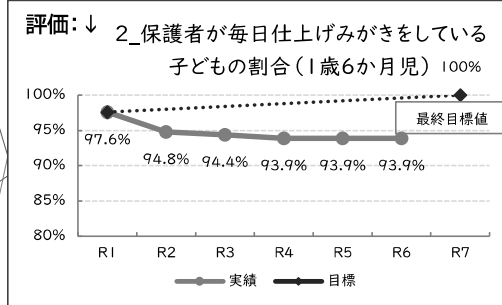
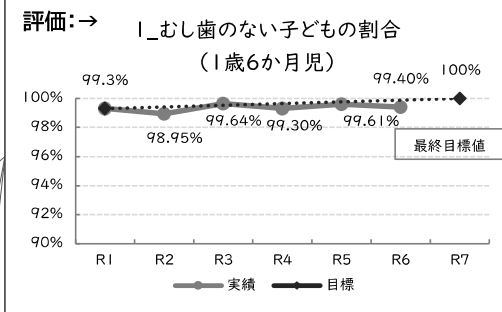
実線 = 最終目標が増加のもの

点線 = 最終目標が減少のもの

(1)乳幼児期(0～6歳) - ①

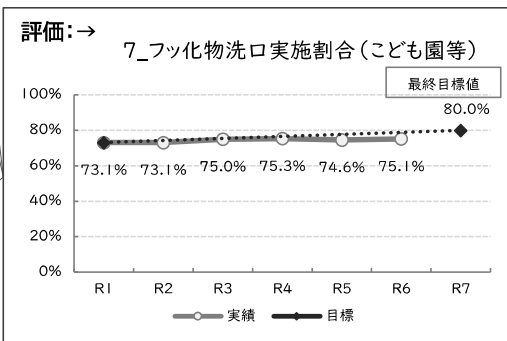
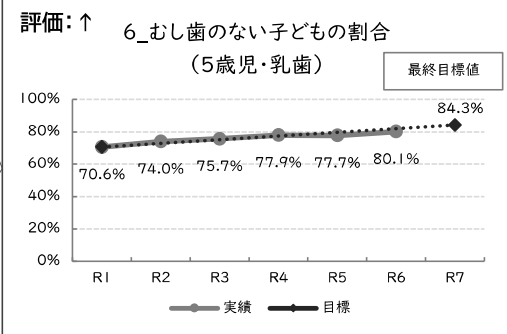
事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
1歳頃のむし歯予防事業 (健康づくり推進課)	歯と口に関する正しい知識を普及し、乳歯のむし歯予防の行動変容を促すこと等を目的に8か月～1歳2か月頃の親子を対象に教室を実施する。動画(オンデマンド型)を用いた情報発信を行う。	計画:年50回600人参加、動画配信1本⇒実績:年49回参加者563人、動画配信2本※大雨警報で1回は中止 広報紙やSNSを活用した事業の周知をすることにより、教室の参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	教室 年41回、参加者550人 広報紙やSNSを活用した事業周知 動画配信2本以上 仕上げみがきに関する資料作成、育児相談等で配布
乳幼児むし歯予防教室 (健康づくり推進課)	心身の成長、発達が急速に進む乳幼児のむし歯を予防し、健康の保持・増進と健やかな成長の促進を図るため、未就学児に対し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施する。	計画:年52回、参加者1,200組⇒実績:年52回、参加者929組※参加者数が期待を下回ったため、B評価。 参加者数が減少している(昨年度比118組減)。人口減少や小児を診る歯科医院の増加等が考えられ、教室の方向性について見直しが必要。	年50回開催 参加者数1,200組
あそび・子育ておしゃべりサロン (こども未来課)	認定こども園・保育園に歯科衛生士を派遣し、未就園児(0～2歳)と保護者を対象に歯科保健講座を実施する。	計画:44園500人以上⇒実績:公立こども園32園、参加者581人※参加者は予定を大きく上回り前年度比202人増。 地域の身近な場所(こども園)において、子育て中の親が気軽に相談でき、歯科保健に対する正しい知識を得ることができる機会を提供する。	公立こども園36園及び多くの私立こども園・保育園で実施。参加者数(公立こども園)500人以上 ※子育て支援センター事業による公立こども園(子育て支援センター)への派遣も含む
1歳6か月児・3歳児健康診査・歯科相談 (健康づくり推進課)	母子保健法に基づく歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。	計画:必要な児に対する指導(相談)の実施⇒実績:1歳6か月718人、3歳367人 保健師、栄養士等と連携を図りながら引き続き実施する。必要に応じて、来所や電話によるフォローを実施する。	必要な児に対する指導(相談)の実施 来所や電話による個別フォロー

※その他、子育てサロン・子育てトークからの依頼により未就園児と保護者を対象に「所外育児教室(健康づくり推進課)」を実施。計画:依頼により実施⇒実績22回134人でA評価。令和7年度計画:依頼により実施



(1)乳幼児期(0～6歳) - ②

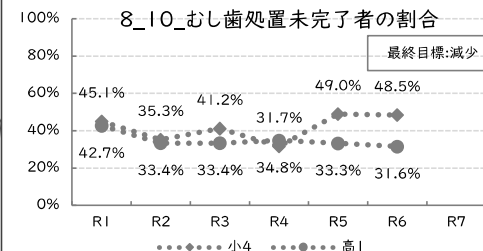
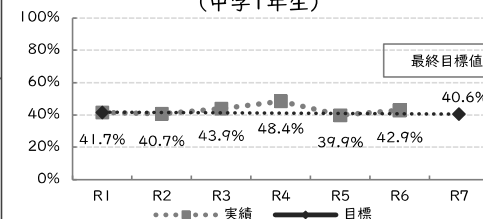
事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯みがき巡回指導 (健康づくり推進課)	幼児期における歯科保健の正しい知識を普及し、幼児の健康の保持・増進を図るため、希望するこども園・保育園・幼稚園の4,5歳児に対し、巡回指導を行う。	計画:希望する全園に実施(実施率90%以上)⇒実績:希望園171園の全園に実施。 (181園中、希望園171園へ実施のため実施率93.4%) 希望する全園に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及啓発していく。	希望園に対し、全園実施 実施率90%以上 フッ化物洗口の正しい知識を普及
集団フッ化物洗口法によるむし歯予防事業 (健康づくり推進課)	永久歯の歯質強化とむし歯の半減を目指した歯の健康づくりを推進する。「歯みがき巡回指導」等を通じ、こども園・保育園・幼稚園に対して集団フッ化物洗口法に関する正しい知識を普及し、実施拡大に向けて取り組む。	計画:希望園に対し、全園実施。未実施園に向けた推進⇒実績:136園に実施。未実施園に向けた推進。 フッ化物洗口の正しい知識を普及。 希望する全園に実施するほか、未実施園には歯みがき巡回指導の際や、園職員向けの資料を通じて実施を促す。	希望園に対し、全園実施 未実施園に向けた推進 フッ化物洗口の正しい知識を普及
子どもの歯と口の健康づくり研修会 (健康づくり推進課)	こども園等の保育教諭等を対象に、むし歯予防や食べる機能についてなど、歯科保健の正しい知識を普及することを目的にオンデマンド配信等による情報発信を行う。	計画:オンデマンドにより歯と口の健康に関する啓発動画を全園に配信。閲覧回数190回以上⇒実績:動画4本を全園に配信。視聴園74園(視聴率39.4%)。 【閲覧回数】むし歯予防:130回、口腔機能:83回、障害者歯科保健センターの紹介:55回、歯みがきの仕方:85回 ※閲覧回数は下回ったが、前年度比43園増と多くの視聴があったため、A評価。	全園に歯と口に関する資料の配付



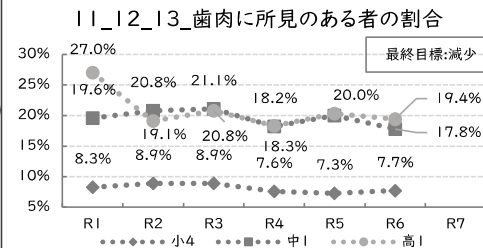
(2)学童期(7~12歳)・(3)思春期(13~19歳) - ①

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の実組方針	R7年度実施計画
学童向け「歯」の教室 (健康づくり推進課)	永久歯が萌出開始し、永久歯列が完成していく大切な時期に、歯科疾患の予防の必要性及び歯科保健に対する正しい知識を普及することを目的とした体験型教室を開催する。	計画:年2回実施、参加者85人⇒実績:「こどもクリエイティブタウンま・あ・る」にて年2回実施。 歯科衛生士体験:51人、 歯科医師体験:14人計65人 ※参加人数は想定を下回ったが、計画通り2回実施できたため、A評価。	年2回実施 参加者85人
評価: A		体験型の内容を引き続き実施し、参加者の歯と口の健康に関する意識と知識の向上を目指す。	
集団フッ化物洗口法によるむし歯予防事業 (健康づくり推進課)	永久歯の歯質強化とむし歯の半減を目指した歯の健康づくりを推進していく。小学校に対して集団フッ化物洗口法に関する正しい知識を普及し、実施拡大に向けて取り組む。	計画:葵区・駿河区 3校実施、清水区 2校実施⇒実績:葵区・駿河区 1校実施、清水区 2校の実施。※小学校の統廃合により、中止が1校。教職員の協力が得られず中止が1校。期待を大きく下回ったため、C評価。	葵区・駿河区 1校実施 清水区 2校実施
評価: C		フッ化物洗口の実施にあたっては、教職員の理解や協力が必須である。養護教諭等と連携を図りながら、実施方法等を検討していく。	

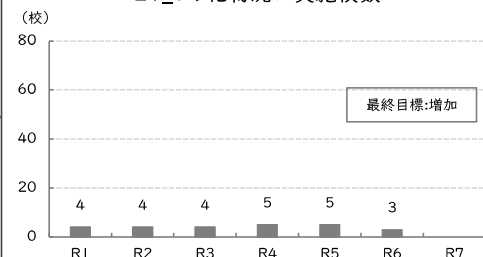
評価: 小4: ↓, 高1: ↑

評価: → 9_むし歯処置未完了者の割合
(中学1年生)

評価: いずれも ↑



評価: ↓ 21_フッ化物洗口実施校数



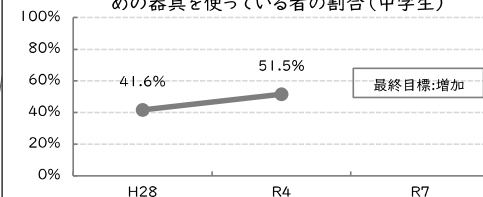
(2)学童期(7~12歳)・(3)思春期(13~19歳) - ②

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の方針	R7年度実施計画
学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業 (健康づくり推進課)	小中高校生の歯科口腔保健の推進を図るために児童や生徒、その保護者に情報提供を行うほか、関連する職種を対象とした研修会を行う。	計画: ①学校関係者向け啓発動画の作成、 ②学校関係者が活用できる媒体の作成、公開、 ③学校歯科医向け研修会の実施、 ④全校に①②の案内送付 ⇒実績: ①むし歯予防啓発動画の作成1本、 ②動画に合わせて使用する資料の作成及び公開、 ③研修会の実施1回、 ④市内の小学校全校に案内を送付 歯肉炎予防をテーマとした啓発動画及び媒体を作成し、学童期・思春期の意識と知識の向上を図る。	学校関係者向け歯肉炎予防啓発動画の作成1本 動画に合わせて使用する資料の作成、公開 啓発動画及び資料の案内を全校に送付 学校歯科医に動画等の紹介、活用を促す

評価: A

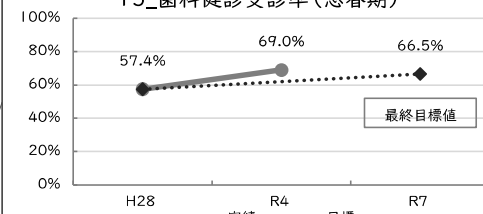
評価:-

14_デンタルフロスなど歯と歯の間の清掃するための器具を使っている者の割合(中学生)



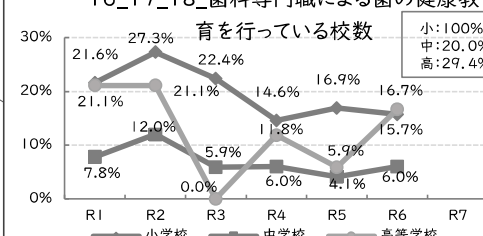
評価:-

15_歯科健診受診率(思春期)



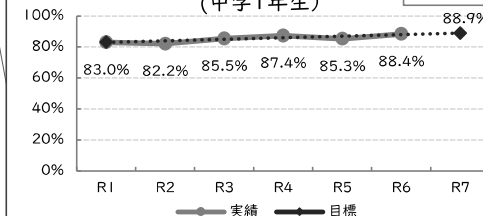
評価: いずれも↓

16_17_18_歯科専門職による歯の健康教育を行っている校数



【指標19】※最終評価まで調査実施なし
フッ化物を利用している中学生・高校生の割合 69.4%(R1)→増加(R7)

評価: ↑

20_むし歯のない子どもの割合
(中学1年生)

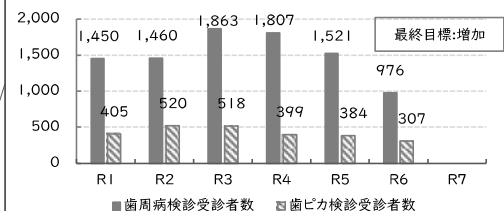
(4)成人期(20～64歳) - ①

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯周病検診 ☆トリプル健診(集団) 含む (健康づくり推進課)	健康増進法に基づき実施する歯科健診。国では、40、50、60、70歳の節目年齢での実施を推奨しているが、本市では40歳以上の職場で健診機会のない者と対象を広げている。初年度にあたる40歳全員と特定健康診査、市の大腸がん検診の両方を受診した希望者には無料受診券を送付。また、医師会等が実施するサンデーレディース健診※の場で集団歯周病検診(トリプル健診)を実施。今後、国の方針に合わせ、20歳、30歳に対象を拡大予定。	計画:①受診券送付枚数 40歳:7,600枚、特定×大腸:100枚、②サンデーレディース健診の場で歯周病検診3回実施、③周知啓発の実施、④受診者数:前年度比増(歯周病検診1,521人、うち40歳384人) ⇒実績:①40歳:7,664枚、特定×大腸:110枚送付、②2回実施、③全戸配布の成人健診まるわかりガイドにて糖尿病と歯周病の関係性について周知、歯周病の恐ろしさテーマの動画を作成しSNSを通じて啓発、④歯周病検診976人前年度比545人減 ※受診者数が期待を大きく下回ったため、C評価。	①受診券送付 40歳:7,330枚 特定×大腸:100枚 ②3回実施 ③周知啓発の実施 ④受診者数前年度比増
禁煙支援事業 (健康づくり推進課)	たばこの有害成分が歯周組織を著しく破壊し、歯周病を急速に悪化させるリスク因子であることがわかってきていることから、たばこをやめたい人がやめられるように、禁煙治療を終了した方に対して治療費の補助事業を実施する。また、禁煙終了者に対するアンケート調査を行い、体験談による啓発を行う。	計画:①補助事業の実施、リーフレットの配布3,100枚、②申請件数50件⇒実績:①2,000枚配布、②申請件数:31件(交付対象:19件) ※申請件数定員50名に対し、31件で前年比15件減であった。治療薬の供給停止の影響と制度の周知が不足したことが原因として考えられる。	補助事業の実施 リーフレットの配布 2,000枚 申請件数 50件

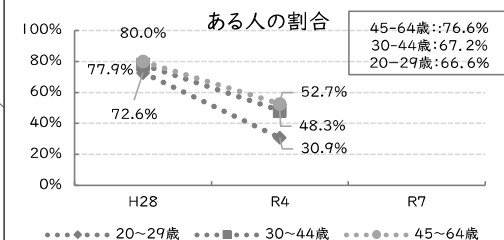
※女性特有のがん予防を目的に、特定健診とがん検診(子宮頸がん・乳がん)を日曜日に受けられる健診。

評価: 歯周病検診:↓、歯ピカ:↓

(人) 22_23_歯周病検診・歯ピカ検診受診者

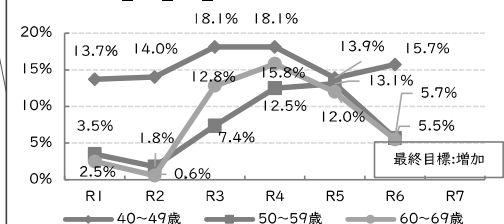


評価:- 24_25_26_歯周疾患に関する症状がある人の割合

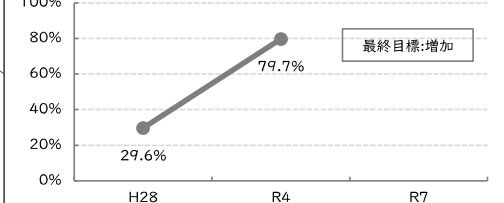


評価: いずれも↑

27_28_29_歯肉に異常のない者の割合

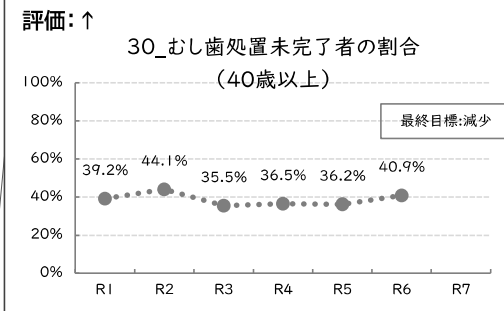


評価:- 42_タバコを吸うことやタバコの煙を吸うことが歯周病に影響があると思う者の割合(20～64歳)

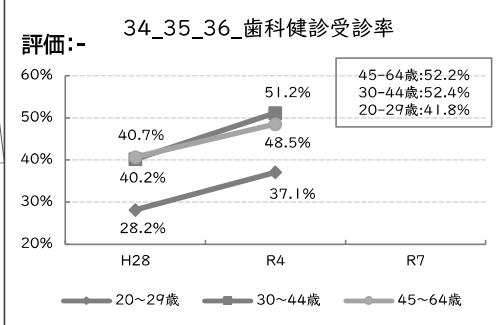
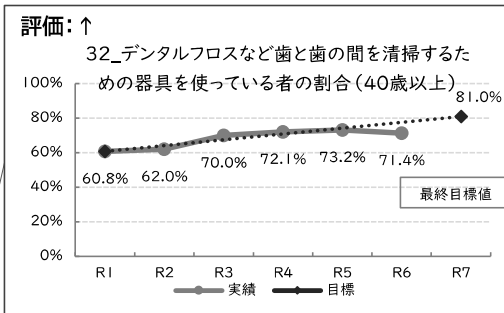


(4)成人期(20~64歳) - ②

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯科健診受診勧奨 (健康づくり推進課)	特定健康診査の問診票で「噛めない」と回答しているものの、歯科医院を受診されていない者に対し、歯科健診の受診勧奨を行う。	計画: 勧奨通知の送付 約1,200人⇒実績: 勧奨通知の送付1,036人 ※予定数を下回ったが、計画どおり「噛めない」×「歯科医院を受診されていない方」40~70歳に勧奨通知を送付できた。令和7年5月末の暫定受診者数は268名で受診率は25.8%と高い受診率であったためA評価とする。	勧奨通知の送付 約1,200人 勧奨後の歯科受診率: 26%
評価: A		特定健康診査の問診票で「歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある」「ほとんどかめない」と回答しているが、歯科受診のレセプト情報がない方に歯科受診勧奨通知を送付し、歯科受診につなげる。	
歯と口の健康に関する普及啓発事業 (健康づくり推進課)	6月4日~10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う。	計画: 庁舎での展示 2か所、関連機関のイベント 2回、⇒実績: 啓発展示2回、関連機関のイベント2回、広報紙への掲載2回、SNSを活用した情報発信1回	啓発展示2回 広報紙への掲載2回
評価: A		歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う。	



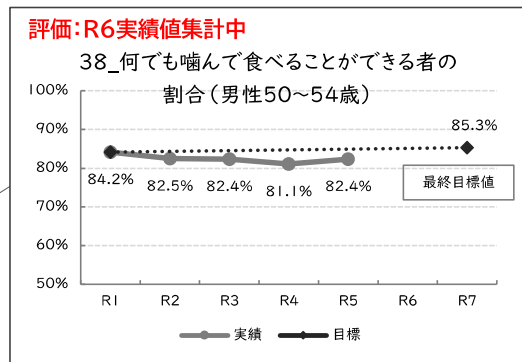
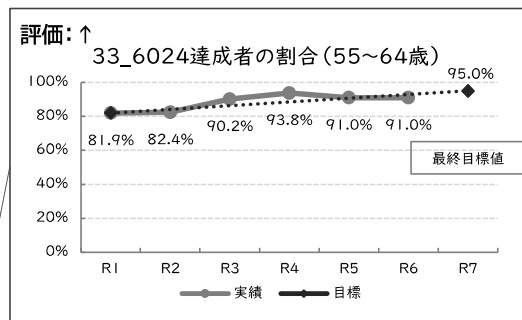
【指標31】※最終評価まで調査実施なし
フッ化物を利用している40歳以上の割合
37.8%(R1)→増加(R7)



【指標37】※最終評価まで調査実施なし
かかりつけ歯科医を持っている40~64歳の割合 76.0%(R1)→90.7%(R7)

(4)成人期(20～64歳) - ③

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の実績方針	R7年度実施計画
オーラルフレイル普及啓 発事業 (健康づくり推進課)	市民がオーラルフレイルについて正しく理解できるように啓発リーフレットの作成・配布や講演会等を実施する。	計画:リーフレット作成・配布4,000枚、講演会1回開催 →実績:歯周病を切り口としたリーフレット「歯医者は痛くなくてから行くもの、と思いませんか?」の作成、1種類、配布:6,000枚、歯科専門職向け動画配信1本、視聴回数235回 ※講演会については、歯科医療関係者を対象に「明日からの診療に役立つオーラルフレイル対策」の動画配信を行った。 令和3年度から6年度までの4年間でオーラルフレイル対策として、アンケート調査や3種類のリーフレットの作成、動画配信を行ってきた。今後は、既存のリーフレット等を活用しながら歯つらつ健口講座を始め事業にて普及啓発を継続していく。	歯つらつ健口講座にてオーラルフレイルに関する知識の普及
評価: A			



【指標39】※最終評価まで調査実施なし
オーラルフレイルを知っている40歳以上の割合 11.5%(R1)→25.0%(R7)

【指標40】※最終評価まで調査実施なし
歯っぴー☆スマイル体操を知っている40歳以上の割合 37.9%(R1)→増加(R7)

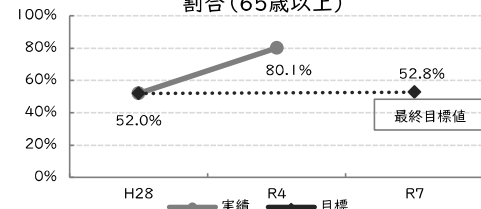
【指標41】※最終評価まで調査実施なし
8020運動を知っている40歳以上の割合 51.4%(R1)→増加(R7)

(5) 高齢期(65歳以上) - ①

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯つらつ健口講座 (健康づくり推進課) 評価: A	高齢者の集う地域などにおいて、口腔機能の向上について講話と体操の紹介を行い、参加者がより身近な視点で理解し、日常生活や地域の活動の中で実践出来るよう支援する。	計画: 25回開催⇒実績: 28回実施 843人※希望数が上回ったため、調整し対応	25回実施
オーラルフレイル普及啓発事業 (健康づくり推進課) ※再掲 評価: A	市民がオーラルフレイルについて正しく理解できるように啓発リーフレットの作成・配布や講演会等を実施する。	計画: リーフレット作成・配布 4,000枚、講演会1回開催⇒実績: リーフレット作成・配布: 6,000枚、歯科専門職向け動画配信1本 今後は、既存のリーフレット等を活用しながら歯つらつ健口講座を始め事業にて普及啓発を継続していく。	歯つらつ健口講座にてオーラルフレイルに関する知識の普及
口腔機能向上事業 (健康づくり推進課) 評価: A	オーラルフレイル(口の機能低下)が見られる方に対し、個々に合わせた改善プログラムを作成、支援することで、口の機能を改善・維持し、その先にあるフレイルや要介護状態となることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送れるよう支援する。	計画: 依頼により実施⇒実績: 0人※地域包括支援センター連絡会に出向き、お口の機能の維持向上の重要性啓発リーフレットの配付とあわせ事業の周知を行ったためA評価とする。 地域包括支援センターから対象者の紹介により実施する。引き続き、事業周知を行う。	事業の周知 依頼により実施
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (健康づくり推進課) 評価: A	高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)を実施することで、フレイルのおそれがある高齢者を包括的に支援する。	計画: 【ハイリスクアプローチ】対象者への個別支援指導率80%以上、【ポピュレーションアプローチ】通いの場等健康教育への関与5会場以上実施⇒実績: 【ハイリスク】対象者21名中21名に実施。指導率100%。【ポピュレーション】9会場実施 KDBを活用したデータ分析により地域の健康課題を明確にし、事業を実施。	【ハイリスクアプローチ】対象者への個別支援指導率80%以上 【ポピュレーションアプローチ】通いの場等健康教育への関与5会場以上実施

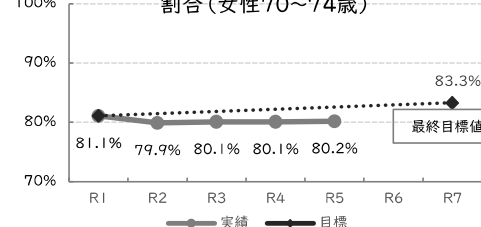
評価: -

43_口腔機能に関する症状がない者の割合(65歳以上)



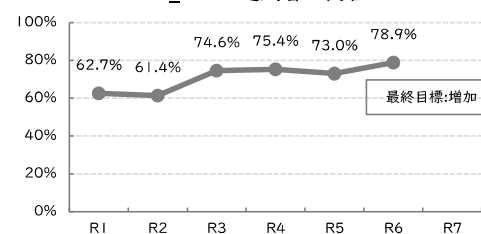
評価: R6実績値集計中

44_何でも嚙んで食べることができる者の割合(女性70~74歳)



評価: ↑

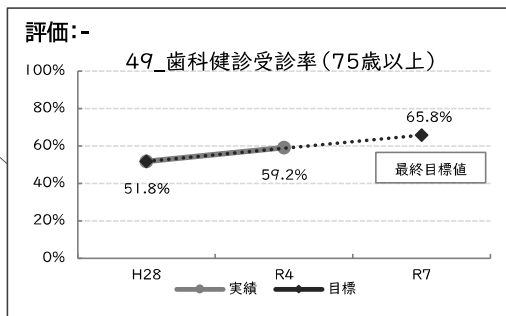
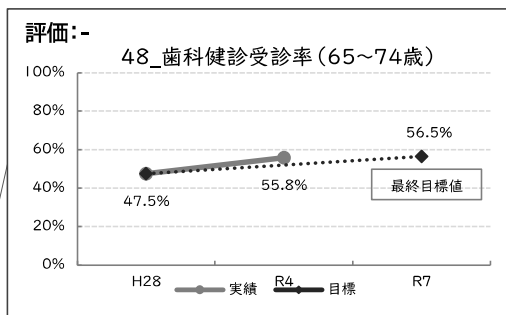
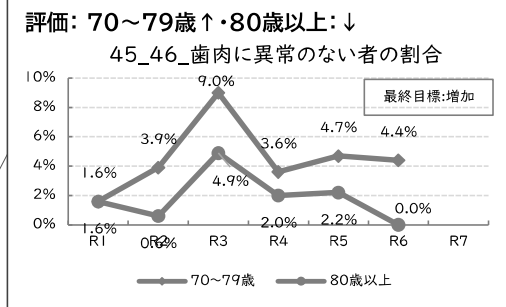
47_8020達成者の割合



(5) 高齢期(65歳以上) - ②

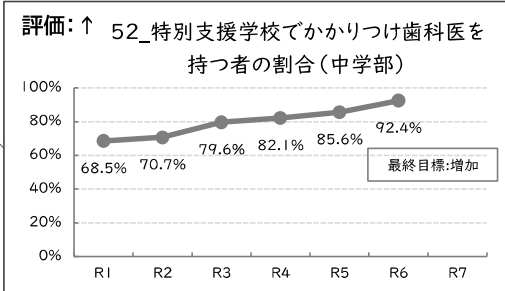
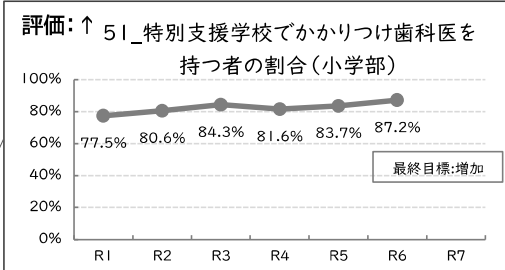
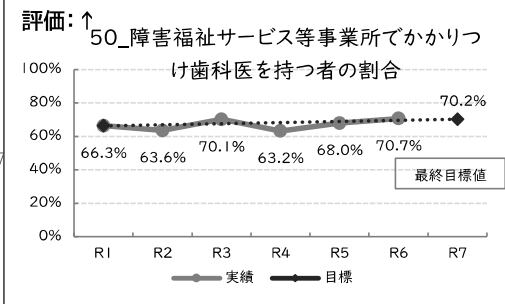
事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯周病検診 ☆トリプル健診(集団) 含む (健康づくり推進課) ※再掲 評価: C	健康増進法に基づき実施する歯科健診。国では、40、50、60、70歳の節目年齢での実施を推奨しているが、本市では40歳以上の職場で健診機会のない者と対象を広げている。初年度にあたる40歳全員と特定健康診査、市の大腸がん検診の両方を受診した希望者には無料受診券を送付。また、医師会等が実施するサンデーレディース健診※1の場で集団歯周病検診(トリプル健診)を実施。今後、国の方針に合わせ、20歳、30歳に対象を拡大予定。	計画: ①特定×大腸:100枚、②サンデーレディース健診の場で歯周病検診3回実施、③周知啓発の実施、④受診者数:前年度比増(歯周病検診1,521人) ⇒実績: ①特定×大腸:110枚送付、②2回実施、③全戸配布の成人健診まるわかりガイドにて糖尿病と歯周病の関係性について周知、歯周病の恐ろしさがテーマの動画を作成しSNSを通じて啓発、④歯周病検診 976人前年度比545人減 ※受診者数が期待を大きく下回ったため、C評価。	①受診券送付 特定×大腸:100枚 ②3回実施 ③周知啓発の実施 ④受診者数前年度比増
※女性特有のがん予防を目的に、特定健診とがん検診(子宮頸がん・乳がん)を日曜日に受けられる健診。			
歯と口の健康に関する普及啓発事業 (健康づくり推進課) ※再掲 評価: A	6月4日～10日の歯と口の健康週間や11月8日のいい歯の日に合わせ啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う。	計画: 庁舎での展示 2か所、関連機関のイベント 2回、⇒実績: 啓発展示2回、関連機関のイベント2回、広報紙への掲載2回、SNSを活用した情報発信1回 歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせ、啓発展示や広報紙への掲載、SNSを活用した情報発信等を行う。	啓発展示2回 広報紙への掲載2回

※その他、「歯科相談(健康づくり推進課)」を実施。計画: 依頼により実施⇒実績 乳幼児10件、学童・思春期2件、成人期60件、高齢期45件でA評価。令和7年度計画: 依頼により実施

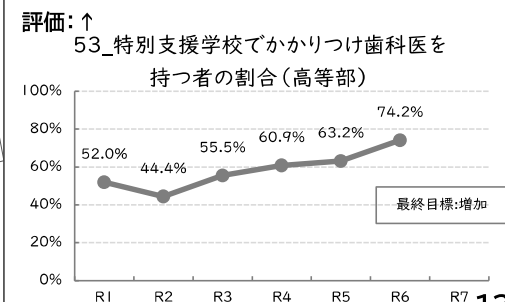


(1)障がい児・者 - ①

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
障害福祉サービス等事業所歯科健診 (健康づくり推進課)	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯科健診を実施する。	計画:51か所実施⇒実績:47か所実施 歯科健診後の受診勧奨を利用者と家族に行うとともに、事業所職員とも連携し、かかりつけ歯科医をもつことの重要性について啓発を行う。	障害福祉サービス等事業所 58か所
評価: A			
障害福祉サービス等事業所歯科保健活動 (健康づくり推進課)	かかりつけ歯科医を持つもつことの啓発として、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施する。	計画:38か所実施⇒実績:37か所実施 歯科保健活動において利用者に支援を行うとともに、事業所職員とも連携し、かかりつけ歯科医をもつことの重要性について啓発を行う。	障害福祉サービス等事業所 33か所
評価: A			
障害者歯科保健センター職員派遣等 (健康づくり推進課)	障がいのある人の歯と口の健康を向上することを目的に、障害者歯科保健センターの職員を派遣し、障がいのある人の保護者や支援者に対する講話や、特別支援学校の児童生徒に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施する。	計画:保護者、支援者への講話12回、特別支援学校等への歯科保健活動24回⇒実績:講話12回、歯科保健活動24回 特別支援学校等へ職員を派遣し、児童生徒、保護者、支援者等にかかりつけ歯科医をもつことの重要性の啓発を行う。	希望のあった特別支援学校等の保護者、支援者への講話 12回 希望のあった特別支援学校等への歯科保健活動 24回
評価: A			
学童期(思春期)歯科保健活動 (健康づくり推進課)	かかりつけ歯科医を持つことの啓発として、放課後等デイサービス利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施する。	計画:24か所実施⇒実績:23か所実施 利用者に歯科保健支援を行うとともに、事業所職員とも連携し、かかりつけ歯科医をもつことの重要性の啓発を行う。	放課後等デイサービス事業所 22か所
評価: A			
普及啓発事業 (健康づくり推進課)	障がいのある人者や支援者に対して通信を配布し、歯科保健に関する情報提供を行う。	計画:①通信配布105か所、②登録医一覧表配布630か所、③センター案内リーフレット配布630か所⇒実績:①105か所、②③683か所 通信はライフステージに合わせた内容で作成する。登録医一覧表等は障害福祉企画課と連携しメールにて送付する。	通信配布 122か所 登録医一覧表配布 683か所 センター案内リーフレット配布 683か所
評価: A			



(再掲)【指標15】歯科健診受診率(思春期)

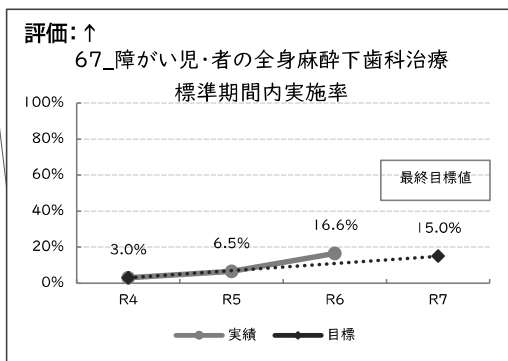
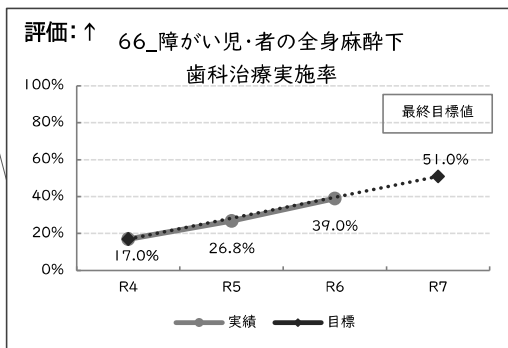
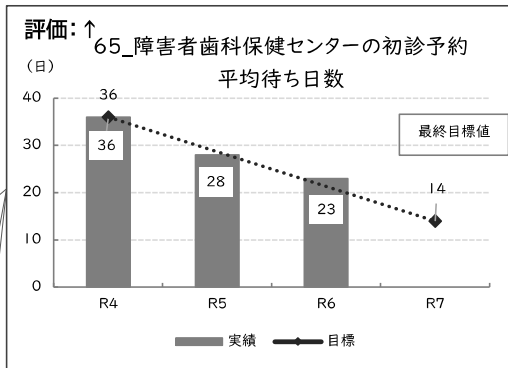


(1)障がい児・者 - ②

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
歯科診療事業 (健康づくり推進課)	障害者歯科保健センターにおいて一般の歯科医院では、治療が困難な人の歯科治療及び全身麻酔下での歯科治療を実施。その他、食環境支援として、小児の摂食外来、障害福祉サービス等事業所に対しての摂食相談や食環境支援を行う。	計画:①初診予約平均待ち日数 21日、②障がい児・者の全身麻酔下歯科治療実施率 32%、③障がい児・者の全身麻酔下歯科治療標準期間内実施率 10%⇒実績:①23日、②39.0%、③16.6%回 ※①初診予約待ち日数は計画に達しなかったが初診予約日を設定し待ち期間は短縮している。②③は全身麻酔の協力病院での実施回数を増やしたことで達成できた。安全安心な診療を実施するため、初診予約日を設定しており運用するほか、全身麻酔下歯科治療を計画的に実施する。	初診予約平均待ち日数 14日 障がい児・者の全身麻酔下歯科治療実施率 50.8% 障がい児・者の全身麻酔下歯科治療標準期間内実施率 15.4%
研修事業 (健康づくり推進課)	障がいのある人に関わる支援者への研修会の開催し、障がいのある人の歯科保健の重要性を啓発していく。 ・障がい者歯科臨床研修会(登録医研修会) ・保健活動従事歯科衛生士向け研修会 ・事業所職員研修会	計画:4回開催⇒実績:4回開催 障がいのある人が住み慣れた地域でかかりつけ歯科医をもつことができる環境整備として、より実践的な登録医研修会を開催する。	開催回数 4回
地域連携推進事業 (健康づくり推進課)	障がいのある人者を支える関係者(歯科医療、医療、教育、福祉、行政、家族等)が障がいのある人の歯科保健を推進するための協議を行い、連携を図る会議を開催。歯科医師会との連携により登録医の増加を目指す。	計画:①障がい者歯科保健推進会議 2回、②登録医要綱改定の素案作成⇒実績:①2回、②歯科治療に対する支援ニーズの区分表の作成※登録医との連携の見直しを図ることし歯科治療に対する支援ニーズ区分表の作成に変更 歯と口腔の健康づくり推進会議と連携し開催する。歯科医師会との連携強化のため歯科治療に対する支援ニーズの区分表を周知する。	障がい者歯科保健推進会議 2回 歯科治療に対する支援ニーズの区分表の配布

※その他、電話等で歯と口に関する相談に対応する「歯と口の相談事業(健康づくり推進課)」を実施。

計画:相談の実施⇒実績 相談の実施39件でA評価。令和7年度計画:相談の実施



(2)要介護者

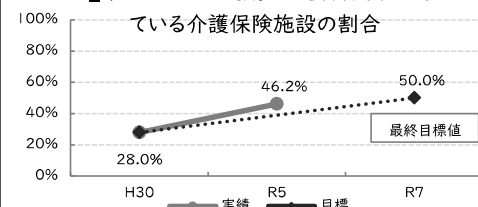
事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
訪問歯科診療支援事業 (健康づくり推進課) 評価: A	歯科医院への通院が困難な要介護高齢者等が、在宅において必要な歯科診療を受けられるよう支援する。	計画:回覧板、市HP等による事業周知実施、往診の実施 実績:回覧板、市HP等による事業周知実施、往診実人数:72人、延べ人数648人 回覧板や市HP等の媒体を活用して、市民や介護関連職種に対し、事業の周知を行う。	回覧板や市HP等による事業周知実施 訪問歯科診療の実施
高齢者施設訪問歯科健診事業 (健康づくり推進課) 評価: A	介護施設に入所する要介護高齢者を対象とした歯科健診事業を行う。施設職員向け研修会もあわせて実施する。	計画:①歯科健診3か所、②職員向け研修会3か所 実績:①3か所、②2か所※感染症の影響により対面研修会は中止。資料配付とした。 各施設の状況や要望に応じて、歯科健診、職員向け研修会を行い、施設入所者の口腔衛生の保持増進を図る。	歯科健診施設6か所 職員向け研修会施設2か所
訪問口腔衛生指導 (健康づくり推進課) 評価: A	介護が必要な高齢者等の家庭へ歯科衛生士が訪問し、口腔ケア等の必要な指導・助言を行う。	計画:口腔ケア方法等の実施 実績:口腔ケア方法等の実施76回108人 希望する本人及び家族に対し、口腔ケア方法等の指導を行う。	口腔ケア方法等の指導の実施

(3)妊産婦

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
妊婦歯科健診 (こども家庭福祉課) 評価: A	ホルモンバランスの変化やつわりなどによる食生活の乱れ等により、口腔内状況の悪化しやすい時期に、歯科医師による健診及び適切な歯科保健指導の機会を提供する。	計画:歯周病のリスク周知、受診率の向上 51.2% 実績:受診率 49.3% 受診票交付時、妊娠中の口内ケアの重要性について説明を行い、妊婦歯科健診の受診を促す。	歯周病のリスク周知 (母子健康手帳交付時) 受診率の向上 受診率 53.2%
オンデマンド型マタニティ教室(歯科)(健康づくり推進課) 評価: A	妊婦と生まれてくる子どもの歯の健康の保持増進を図ることを目的に情報のオンデマンド配信を行う。	計画:オンデマンド型教室3回実施 実績:3回206人参加 動画配信を継続し、妊娠期と生まれてくる子どもの歯と口の健康の重要性を啓発する。	オンデマンド型教室3回実施

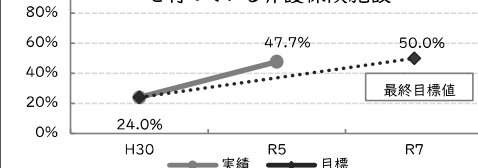
評価: ↑

54_年に1回以上定期的に歯科健診を行っている介護保険施設の割合



評価: ↑

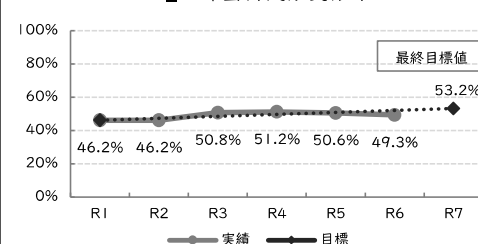
55_年に1回以上定期的に歯科保健指導を行っている介護保険施設



(再掲)【指標43】口腔機能に関する症状がない人の割合

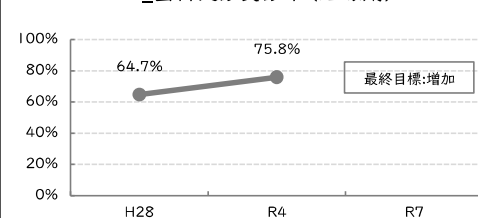
評価: ↑

56_妊婦歯科健診受診率



評価: -

57_歯科健診受診率(妊娠期)



(1)災害時における健康被害の予防

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の方針	R7年度実施計画
歯つらつ健口講座（健康づくり推進課） ※再掲 評価：A	高齢者の集う地域などにおいて、口腔機能の向上の重要性の講話をする際に災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性を啓発する。	計画：20回実施⇒実績：28回実施、843人 災害時に用意しておきたい口腔ケアグッズや水が不足している時の口腔ケア方法の資料を配布する。	25回実施
障害福祉サービス等事業所歯科保健活動（健康づくり推進課） ※再掲 評価：A	かかりつけ歯科医を持つこと、通所の障害福祉サービス等事業所利用者を対象に歯みがき支援等の歯科保健活動を実施する。災害時の口腔ケアや非常持ち出し袋に歯ブラシ等を入れておくことの重要性について啓発する。	計画：38か所に配布⇒実績：37か所に配布 災害時における健康被害の予防に関する知識の普及啓発として、障害福祉サービス等事業所利用者を対象に情報紙を配布する。	配布事業所 38か所

※その他、「学童期(思春期)歯科保健活動 ※再掲(23か所)」、「障害者歯科保健センター職員派遣等 ※再掲(4か所)」ともに担当は健康づくり推進課にて資料配布

【指標58】※最終評価まで調査実施なし
災害時の非常持ち出し袋の中にハブラシや液体歯みがきが入っている者の割合
22.3%(R1)→増加(R7)

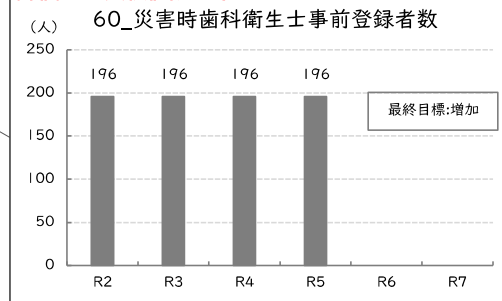
【指標59】※最終評価まで調査実施なし
災害時に十分な口腔ケアができないと誤嚥性肺炎になる可能性があることを知っている者の割合
42.8%(R1)→増加(R7)

(2)災害時における保健医療提供体制の整備

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の方針	R7年度実施計画
災害時歯科保健医療活動研修会（健康づくり推進課） 評価：A	災害時医療救護体制（歯科体制）について理解し、大規模災害発生時に具体的なイメージを持ち、歯科保健活動にあたる歯科専門職を養成する。	計画：1回実施⇒実績：会場とオンラインのハイブリッド研修会実施 1回、参加者数 48人 令和6年度は、講師による講演を中心に実施したため、今年度はグループワーク等を取り入れより実践的な内容の研修会とする。	研修会実施 1回

※その他、12月の第1日曜日に歯科対策班、歯科医師会災害対策本部を立ち上げ、協働で訓練を行う「防災訓練（健康づくり推進課）」を実施。計画：歯科医師会との共同訓練を2か所で実施⇒実績 2か所で実施しA評価。令和7年度計画：協働訓練を2か所（静岡・清水）で実施

評価：R6実績値調査中



(1)市民が学校や事業所等のあらゆる場面において歯と口の健康づくりを推進できる環境整備

事業名 (担当課)	事業概要	令和6年度の実績 令和7年度の取組方針	R7年度実施計画
静岡市食育応援団事業 (健康づくり推進課)	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していく。	計画:食育応援団事業参加者数1,000人⇒実績:参加者数:2,281人※コロナ禍で落ち着いていた申請数が急増し、目標をおおきく上回る成果となった。 食育応援団の活動についてはSNS等で紹介するなど、応援団の登録講師や依頼件数を増やしていく。	食育応援団事業参加者数 1,500人
食育ボランティア人材養成講座※ (健康づくり推進課)	静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の講座として、食の「大切さ」や「楽しさ」の普及を目的に、栄養士から食に関する知識や、健康運動指導士から自宅でできる簡単な体操などについて、楽しく学ぶ。旧食生活改善推進員養成講座も兼ねており、受講後は食に関するボランティアとして活動する。	計画:食育ボランティア人材養成数20人⇒実績:受講者14人中8人が食生活改善推進協議会に入会した。※食生活改善推進員協議会への加入が前提の講座ではないため、加入者が目標の40%に留まった。 R7からは、従来通り食生活改善推進員養成講座を実施する	食生活改善推進員の育成人数 20人 ※事業名は「食生活改善推進員養成講座」に変更
職域への口腔保健促進事業 (健康づくり推進課)	従業員が歯科健診を受診しやすい中小規模の事業所に歯科医師・歯科衛生士を派遣し、歯科健診・歯科保健指導を行うことにより、歯科口腔保健の重要性の気付きを促し、かかりつけ歯科医における継続的な歯科受診につなげる。	計画:健診等実施 10か所⇒実績:健診等実施 9か所 歯科健診・歯科保健指導を行うことで、かかりつけ歯科医における継続的な歯科受診につなげる。	健診等実施 8か所

※ 食と口の健康は密接に関係することから本計画の行政の取組として掲載

(再掲)【指標38】何でも噛んで食べることができる者の割合(男性50～54歳)、【指標44】何でも噛んで食べることができる者の割合(男性50～54歳)

【指標61】※最終評価まで調査実施なし
歯科健診を実施している49人以下の事業所の割合 1.4%(R1)→増加(R7)【指標62】※最終評価まで調査実施なし
歯科健診を実施している50人以上の事業所の割合 3.0%(R1)→増加(R7)【指標63】※最終評価まで調査実施なし
従業員の歯の病気について把握している49人以下の事業所の割合 6.3%(R1)→増加(R7)【指標64】※最終評価まで調査実施なし
従業員の歯の病気について把握している50人以上の事業所の割合 4.0%(R1)→増加(R7)

※その他、「健康増進普及月間健康づくり普及啓発事業」、「世界禁煙デー・禁煙週間普及啓発事業」、「食育普及啓発事業」、「受動喫煙防止対策」(いずれも担当は健康づくり推進)評価はいずれもA評価。

資料2

今後のスケジュール:

年度	R6			R7											
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
会議	②			①②											
内容	市民向け・事業所向 け(修正案)の協議			市民向け・事業所向 け最終案の報告・アンケートの報告 ・次期計画骨子案の提示											
アンケート				業務委託 ← 実施 → 業務完了報告											

静岡市 歯と口に関するアンケート調査 ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、静岡市では、市民の皆様が生涯にわたり歯と口の健康を維持できるよう、平成31年4月に「静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例」を施行、令和3年3月に「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画 ～はつらつ スマイル プラン～（以下、計画）」を策定し、市民の歯と口の健康づくりを推進してきました。

歯と口の健康はお口の中だけの問題にとどまらず、近年では、糖尿病や脳梗塞、認知症など様々な疾患との深い関わりがあることがわかってきています。より一層の健康づくりの推進に向け、市ではこれまでの取組の振り返りと、今後の方針決定のため、令和8年度に計画の最終評価及び次期計画の策定を予定しております。

つきましては、その基礎資料として、市民の皆様にはアンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

<本調査について>

- ・ この調査票は、無作為抽出した静岡市民 4,500 人を対象に発送しております。
- ・ 回答時にお名前を書いていただく必要はありません。
- ・ 最大設問数は、小学生以下は21問、中学生以上は40問です。
- ・ 回答時間は、小学生以下は5分、中学生以上は10分程度です。調査結果は、今後の市政運営の貴重な資料として活用させていただきます。

<回答方法>

右記、QRコード(二次元バーコード)より電子回答をお願いします。

(URL:) 回答期限:8月29日(月)

※QRコードの読み取りは「標準カメラアプリ」で行ってください。

※設問内容は2ページ以降でご確認いただけます。



<回答時の注意事項>

- ・ 回答される方は、封筒の宛名の方をお願いします。ただし、ご本人が小学生以下の場合、また、病気やけがなどで、回答が難しい場合は、代理の方がご本人についてご回答くださいますようお願い申し上げます。

2025年8月

静岡市長 難波 喬 司

(保健福祉長寿局健康福祉部健康づくり推進課)

<問合せ先>

静岡市健康づくり推進課 口腔保健支援センター

電話:054-249-3175

本アンケート調査の設問内容は以下のとおりです。

※ 問2で入力した年齢(1～18歳は、+属性)で対象の設問のみが表示される設定としております。

問1～問16 対象:「全世代」

問1 このアンケートの記入者は、封筒の宛名にお名前が記載されている“ご本人”ですか。(単一選択)

問2 今年(2025年)4月1日時点のご本人の年齢を教えてください。(記述)

※1～18歳の場合は属性(単一選択)

問3 ご本人の性別に1つ✓を付けてください。(単一選択)

問4 ご本人の居住地に1つ✓を付けてください。(単一選択)

問5 ご本人の身長、体重をご記入ください。(記述)

問6 ご本人の歯の本数をご記入ください。(記述)

※通常、乳歯は全部生えている場合は20本、永久歯は親知らずを除くと28本です

※乳歯がすべて生え揃うのは2歳半から3歳半頃です(個人差があります)

※根っこが残っている歯は1本と数えます(詰め物をしてある歯、差し歯など)

※抜歯等により歯の根っこが残っていない歯は数えません(インプラントや入れ歯は本数に入りません)

問7 ご本人は、この1年(2024年8月～2025年7月)の間に歯科医院に行きましたか。(単一選択)

問8 【前問で「行った」を選んだ方のみ】ご本人が歯科医院に行った理由あるいは目的である病名や治療、健診など、該当するものに全部✓を付けてください。(複数選択)

問9 ご本人は、歯や口に関して治療や相談ができる歯科医(いわゆる“かかりつけ歯科医”)がいますか。
(単一選択)

問10 【前問で「いない」を選んだ方のみ】「かかりつけ歯科医」がいない理由として該当するものに全部✓を付けてください。(複数選択)

問11 ご本人は、年に1回以上定期的に歯科健診を受けていますか。(単一選択)

問12 【前問で「歯科健診を受けていない」を選んだ方のみ】ご本人は、どのような条件が整えば、歯科健診に行こうと思いますか。(複数選択)

問13 ご本人は、「歯みがき」をしますか。(単一選択)

問14 ご本人は、デンタルフロス(糸)や歯間ブラシなど、歯と歯の間を清掃するための器具を使っていますか。(単一選択)

問15 ご本人は、むし歯予防のために、フッ素を使った製品などで歯のケアをしていますか。(複数選択)

問16 ご本人のお宅では、非常時の「非常持ち出し袋」の中に、歯ブラシや液体歯みがきが入っていますか。
(単一選択)

▶ 中学生以上は問17へ

▶ 1～12歳(小学生以下)は問38へ

問17～問37 対象：中学生以上

問17 ご本人は、「災害時に十分な口腔ケアができないと誤嚥（ごえん）性肺炎になる可能性がある」ことを知っていますか。（単一選択）

※飲み込む力や咳をする力が弱くなることで、食べ物やだ液と一緒に口の中の細菌が機関に入り、発症する肺炎のこと

問18 ご本人は、下記のような歯や口に関する症状やお悩みはありますか。【歯周病に関すること】（複数選択）

問19 ご本人は、下記のような歯や口に関する症状やお悩みはありますか。【口腔機能に関すること】（複数選択）

問20 ご本人は、下記のような歯や口に関する症状やお悩みはありますか。【その他】（複数選択）

問21 ご本人は、「歯みがき」や「むし歯」に関することを知りたい時、どこから情報を入手しますか。（複数選択）

問22 【高校生以上】ご本人は、タバコ（紙巻きタバコのほか、加熱式タバコ、電子タバコを含む）を吸ったことがありますか。（ありましたか。）（単一選択）

問23 ご本人は、タバコを吸うことやタバコの煙を吸うことが、歯周病に影響があると思いますか。（単一選択）

問24 ご本人は、「歯周病」がいろいろな病気（腎臓病、糖尿病、脳梗塞、心筋梗塞、狭心症、低体重児出など）の症状を悪化させる場合があることを知っていますか。（単一選択）

問25 【40歳以上】ご本人は、静岡市が 40 歳以上の市民を対象に低額で実施している「歯周病検診」を知っていますか。（単一選択）

問26 ご本人は、歯と口に関係する「8020（はちまるにいまる）運動」という取り組みを知っていますか。（単一選択）

問27 ご本人は、「オーラルフレイル」という言葉を聞いたことがありますか。（単一選択）

問28 ご本人は、何でもかんで食べることができますか。（単一選択）

問29 ご本人は、1日1食以上、家族や友人とともに食事をしますか。（単一選択）

問30 【高校生以上】ご本人は、お酒、ビールなどのアルコールを飲みますか。（単一選択）

問31 【前問で「飲む」を選んだ方のみ】1日に飲むアルコールの分量は、日本酒に換算すると平均どの程度ですか。（複数選択）

※日本酒1合＝ビール中びん1本、焼酎0.5合、ウイスキーダブル1杯、ワイングラス2杯として換算

問32 ご本人は、1日に30分以上の運動をしていますか。（単一選択）

問33 ご本人は、むせの予防やだ液の分泌を促進させるために、唇、頬、舌などを動かす体操があることを知っていますか。（単一選択）

問34 静岡市では、障がいのある方が歯科医療機関を受診しやすい環境整備に取り組んでいます。障がいのある方の歯科医療機関の受診を推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数

選択)

問35 ご本人は、寝たきりなどで歯科医院への通院が困難な場合に、歯科医師や歯科衛生士が訪問して、
歯の治療や口腔ケアを受けられることを知っていますか。(単一選択)

問36 がんについてご本人が知っていることは何ですか。(複数選択)

問37 ご本人は、全身麻酔を伴う手術の前後やがんによる化学療法や放射線治療を受ける前に歯科治療
や口腔ケアを受けることで、肺炎などの合併症を予防し、入院日数が短くなることを知っていますか。
(単一選択)

- ▶ 中学生、高校生は問40へ
- ▶ その他の方は問42へ

問38、問39 対象：1～12歳(小学生以下)

問38 ご本人の歯みがきは、どのようにしていますか。(単一選択)

問39 【前問で「自分でみがいた後に、保護者がみがく」と「自分でみがかず、保護者がみがく」を選んだ方】
保護者がみがくのは、週に何回くらいですか。(単一選択)

- ▶ こども園・保育園・幼稚園等に通園されている方、小学生は問40へ
- ▶ その他の方は問42へ

問40、問41 対象：こども園・保育園・幼稚園等に通園、小学生、中学生、高校生

問40 園や学校で実施する歯科健診を受けて、ご本人が治療を勧められた場合、次のどれに当てはまります
か。(単一選択)

問41 ご本人は、園や学校で昼食後、歯みがきをしていますか。(単一選択)

問42 対象：全世代

問42 本市が取り組む、歯や口の健康づくりについて、普段、感じられていることがあれば、ご自由にお書きく
ださい。(自由記載)

設問は以上です。

ご多用のところ大変お手数をおかけしますが、8月29日(月)までに
以下QRコード(二次元バーコード)より電子回答をお願いいたします。



(URL:)

※QRコードの読み取りは「標準カメラアプリ」で行ってください。